

東近江市農村振興基本計画【改定版】

将来像

「**風土を生かし、
みんなで育て未来につなぐ
豊かな東近江市の農**」

東近江市農業の5つの基本方針

基本方針1 おいしい東近江市産農産物の発信力・販売力強化

基本
施策

- (1) 地域農業を支える組織による生産・販売体制の強化
- (2) 地産地消の推進と流通先の開拓
- (3) 東近江ブランドの確立による農産物の高付加価値化
- (4) 農業生産工程管理（GAP）の導入等による競争力の強化
- (5) 地域商社（株式会社東近江あぐりステーション）を中核とする地域内中規模流通システムの構築
 - 新①地域内中規模流通システムの構築
 - 新②地域商社（株式会社東近江あぐりステーション）による農家支援

基本方針2 未来につなぐ「儲かる農業経営」の確立

基本
施策

- (1) 地域を支える水田農業の活性化
 - 新④高収益作物の生産拡大
- (2) 農地の利用集積・集約化の推進
 - 新②農地中間管理事業の積極的な活用
- (3) 集落営農の強化と集落を越えた連携の推進
 - 新④スマート農業の推進
 - 新①ロボット技術やICT等の先端技術の活用

基本方針3 農業・農村を将来にわたって担う「人財」の育成及び確保

基本
施策

- (1) 意欲ある担い手の育成及び確保
 - 新③地域おこし協力隊の導入による担い手の確保
- (2) 新しい風を吹き込む新規就農者誘導と支援
 - 新③技術指導、農地・空家の斡旋をセットにした就農支援センターの設立
- (3) 女性視点の積極的な活用
 - 新③農業女子の就農促進とネットワーク化
- (4) 農業に興味を持つ若者等への働きかけ
 - 新②セミプロ貸農園の整備
- (5) 多様な生産者の確保
 - 新④中小及び家族経営などの生産基盤の強化

基本方針4 地域みんなの財産である「農地」の確保と保全整備

基本
施策

- (1) 優良農地の確保
- (2) ほ場条件の整備
 - 新②
- (3) 農業水利施設の保全管理
- (4) 農村地域における防災力の向上
 - 新①農業用施設の強靱化及び高度化
- (5) 鳥獣害対策の推進

基本方針5 農村環境・歴史文化の継承と風土を生かした地域の活性化

基本
施策

- (1) 農村環境・農村景観の次世代への継承
 - 新②
- (2) 伝統的農村資源の保全・活用と伝承
 - 新②再生可能エネルギーの地域内循環の推進
- (3) 観光との連携強化
 - 新②体験農業、観光農業等の拡大（あいとうマーガレットステーションのガーデンビレッジ構想）
- (4) 農村への定住移住の推進
 - 新①定住移住施策と農業政策の連携による農を生業とする者の移住の推進（就農支援センターと地域おこし協力隊の導入）

指標及び目標

基本方針	目標（成果）指標	当初値 （平成27年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
基本方針1	新 農業算出額（推計）	9,100,000千円 （平成26年度）	10,970,000千円 （平成30年度）	14,000,000千円
	※市町村別農業算出額 （農林水産省統計）			
基本方針2	水田加工業務用野菜の 作付面積	38.8ha	65.0ha	100ha
	農地の担い手への 利用集積率	66.60%	76.40%	80%
基本方針3	人・農地プランの作成数	79地区	120地区	新 132地区
	認定農業者数	419経営体	434経営体	500経営体
	集落営農の組織化と 法人化数	147組織（72法人）	160組織（115法人）	新 160組織（130法人）
	新規就農者数 （平成26年より累計）	7人	23人	35人
基本方針4	ほ場整備率	90.50%	90.70%	91.60%
	世代をつなぐ農村まるごと 保全向上対策の取組面積	7,138ha	7,208ha	7,300ha
	侵入防止柵の設置延長	121km	144km	160km
基本方針5	農家民泊受入数（団体）	3団体	6団体	新 7団体
	政所茶生産量	0.9 t	1.0 t	1.5 t

計画期間

年	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
計画期間	当初									
	改定後									

理想の将来像を目指して

上記の5つの基本方針に基づく各施策を計画的に実施することで、農産物の発信力・販売力強化、儲かる農業経営の確立、担い手確保・育成、農地確保・整備、環境保全・地域活性化を実現していきます。また、これまでのプロダクトアウト（生産者がいいと思うものを生産し提供すること）からマーケットイン（消費者が必要としているものを生産し提供すること）の視点を取り入れるなど、生産者、消費者及び地域がひとつになり、市民の大切な財産である近畿随一の豊かな農地を未来につないでいくため、本市の基幹産業である農業を守り育て、美しい農村に人々が住み続けられる仕組みを構築していきます。